

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

平成30年9月28日

支出負担行為担当官

日本学術会議事務局長 山本 茂樹

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1 当該招請の趣旨

本業務は、日本学術会議が運用する給与計算システムについて、法律等に適合したプログラムへの改訂を行い、引き続き、事務の迅速化・効率化を図るものである。

今回のシステム改訂の対象になる給与計算システムは、沖電気工業株式会社（法人番号 7010401006126）（以下、「特定法人」という。）が開発したものであり、著作権を特定法人が有している。

今般、本業務の目的達成のため、下記3の応募要件を満たす者であることを条件に、本業務の実施を希望する参加意思表明者の有無を確認する。確認の結果、応募要件を満たすと認められた者が1者の場合は、当該者と随意契約を行うこととする。また、応募要件を満たす者が複数者いる場合には、一般競争入札を実施する予定である。

2 業務概要

（1）業務名

日本学術会議が運用する給与計算システムにかかる税制改正対応
プログラム改訂業務

（2）業務目的

本業務は、日本学術会議が運用する給与計算システムについて、法律等に適合したプログラムへの改訂を行い、引き続き、事務の迅速化・効率化を図るものである。

（3）業務内容

以下に掲げる項目について、法律等に適合させ、正確かつ確実に計算を行えるプログラムへの改訂作業等

① 年末調整の計算における計算ロジックの追加等

イ) 配偶者控除額及び配偶者特別控除額の計算ロジックの追加及びCSVファイル(年末調整計算書作成、年末調整結果表)の様式変更を行う。

② 帳票の様式変更に係る対応

イ) 法律の改正に伴い変更となった様式に対応するため、給与所得の源

泉徴収票及び給与支払報告書の様式変更を行う。

ロ) 源泉徴収簿の代用として運用している帳票のため、職員別給与簿の様式変更を行う。

- ③ ①及び②の改訂作業後の給与計算システムの動作検証
- ④ 操作マニュアルの作成

(4) 契約期間

契約締結日から平成30年11月30日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 平成28・29・30年度において、内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売（電子計算機器類）」及び「役務の提供等（ソフトウェア開発）」のA、B、C又はDの等級に格付けされた者であること。
- ④ 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 業務執行に関する要件

- ① 「行政総合事務システム GL Series（給与編）」の基本パッケージソフトについて、知識があること。
- ② 特定法人より著作権法第21条、著作権法第27条及び第28条に規定する権利を譲渡された者又は本調達の業務を行うにあたって著作物を利用することを許諾された者であること。
- ③ 特定法人より著作者人格権の不行使の承諾を得た者であること。

4 応募方法

応募者は参加意思表明書（別紙）及び上記3（2）の要件を満たすことを証明する書類並びに競争参加資格決定通知書の写しを提出すること。

5 参加意思表明書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限：平成30年10月16日（火）
- (2) 提出方法：持参すること
- (3) 提出先：東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議事務局管理課用度・管理係

(代表) 03-3403-3793

(FAX) 03-3403-1075

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本公示に記載のない事項は、仕様書によることとする。
- (3) 仕様書の交付場所は以下のとおり。

〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議事務局管理課用度・管理係

(別紙)

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

日本学術会議事務局長

山 本 茂 樹 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

参 加 意 思 表 明 書

日本学術会議が運用する給与計算システムにかかる税制改正対応プログラム改訂業務を受注したいので、別紙のとおり証明する書類等を提出します。

なお、本業務に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

- ① 所属・役職
- ② 担当者氏名
- ③ 電話番号
- ④ F A X 番号
- ⑤ メールアドレス

以上